

千葉県旭市（国内 19 例目）の高病原性鳥インフルエンザ発生農場に係る  
疫学調査チームの現地調査概要

令和 8 年 2 月 20 日に実施した現地調査により、以下のことを確認した。

1 基本情報

用途（飼養羽数）：採卵鶏（約 6 万羽）

発生家きん舎の構造：開放鶏舎

発生家きん舎の飼養形態：ケージ飼い（直立 6 段 4 列、通路 4 本（中央に隔壁あり））

2 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は平野部にあり、農場周辺には耕起された水田が広がっていた。農場の南側は道路を挟んで小川が流れており、小川の対岸（南東側）には系列の育成農場が位置している。
- ② 北東約 1 km には令和 7 年シーズン国内 18 例目農場（令和 8 年 1 月 27 日発生）が位置している。
- ③ 北東約 800m（国内 18 例目農場の西側）の水田では、数十羽のハクチョウ類が確認された。
- ④ 農場内には、衛生管理区域内に鶏舎 3 棟と堆肥舎があり、衛生管理区域外に集卵所及び卵の直売所があった。
- ⑤ 鶏舎は全て、中央が壁で仕切られ 2 つの部屋となっていたが、それぞれの部屋の両妻側は壁がなく、人の行き来は自由な構造であった。各部屋には背中合わせの直立 6 段ケージが 1 山（2 列）配置されていた。東側から、5 号・4 号鶏舎、3 号・2 号鶏舎、7 号・6 号鶏舎としており、発生は 5 号・4 号鶏舎の両方であった。壁で仕切られた各部屋には異なる日齢の鶏が飼養されており、1 ケージ内には 3 羽が飼養されていた。
- ⑥ 開放鶏舎であり、南側入口側妻側及び平側上下の窓とモニターによる自然換気となっていた。窓とモニターにはロールカーテンが設置されているが、冬季はロールカーテンを開けることはほとんどなく、国内 18 例目の発生以降、ロールカーテンは開けていないとのこと。窓には幅約 2 cm の亀甲金網が張られており、破れは確認されなかった。
- ⑦ 発生鶏舎の集卵ベルトは、3 号・2 号鶏舎を經由して集卵所に繋がる構造となっており、3 号・2 号鶏舎から集卵所に通じる部分に手動のシャッターが設置されていた。集卵ベルトの屋外部分には上部にカバーが設置されており、隙間は確認されなかった。

3 通報までの経緯

- ① 2 月 19 日、5 号鶏舎（通報時 497 日齢、約 1 万羽飼養）の東側の列において、南側入口から 90 ケージ目（1 列 282 ケージ）の 4、5 段目を中心に約 40 羽がまとまって死亡、4 号鶏舎（通報時 224 日齢、約 1 万羽飼養）の東側の列において、南側入口

から 36 ケージ目（1 列 282 ケージ）の 6 段目を中心に約 40 羽がまとまって死亡していたため、家畜保健衛生所に通報したとのこと。

- ② 調査時、5 号鶏舎の発生ケージ周辺と背中合わせのケージでは死亡鶏が多数確認されたほか、5 号・4 号鶏舎共に発生ケージ以外でも沈鬱症状や死亡鶏が散在して確認された。発生鶏舎以外の鶏には異常は確認されなかった。

#### 4 管理人及び従業員

- ① 7 名の従業員が勤務しており、うち外国人従業員が 4 名（技能実習 3 名、特定技能 1 名）とのこと。7 名のうち 5 名は鶏の飼養管理に携わり、2 名は集卵及び直売作業に携わるとのこと。外国人従業員は全員、鶏の飼養管理に携わっていたとのこと。
- ② 農場主は当該発生農場と上記の育成農場を行き来して鶏の飼養管理を行っているとのこと。その他の鶏の飼養管理を行う 4 名も育成農場でも作業を行っており、育成農場での飼養管理を主担当とする 1 名は、育成農場での作業後に、発生農場で検卵作業や除糞作業を主に行うが、発生農場内で飼養管理を行うこともあるとのこと。他の 3 名は発生農場での飼養管理を主担当としており、育成農場に行くことは月に 1 回程度とのこと。

#### 5 農場の飼養衛生管理

- ① 農場の出入口は南東側と南西側の 2 箇所が存在していた。南東側の出入口は飼料会社等の車両が出入りし、動力噴霧器が設置され、車両消毒が行われていたとのこと。南西側の出入口は糞を運搬するダンプが出入りするとのこと。
- ② 衛生管理区域の境界には立入禁止の看板や三角コーン等を設置していた。
- ③ 従業員の出退勤時は、南東側の出入口で車両消毒を行い、農場の衛生管理区域外に駐車しているとのこと。直売所の客は農場前の道路に車を駐車しており、衛生管理区域内に入ることはないとのこと。
- ④ 従業員が衛生管理区域に入る際は、農場専用作業着、長靴及び手袋の着用は行っておらず、従業員による鶏舎と集卵所（衛生管理区域外）の行き来があったとのこと。外来者が衛生管理区域に入る際には、持参した長靴を着用させていたとのこと。
- ⑤ 従業員が通常鶏舎に入る際は南妻側の出入口を使用しており、各鶏舎の境界で専用長靴への履き替えを行い、鶏舎内で専用作業着及び専用手袋の着用、手指のアルコール消毒を行い、消石灰を踏み込むとのこと。すのこ等の設置による着脱前後での交差汚染防止措置は講じられていなかった。また、鶏舎の出入口には石灰が散布されていた。
- ⑥ 鶏舎の北妻側の出入口は、従業員が鶏糞作業時に除糞ベルトのスイッチを操作するために使用するとのこと。出入りの際の長靴の履き替えや手指消毒等は実施していないとのこと。
- ⑦ 飼料は、バルク車にて運搬された飼料と紙袋飼料を衛生管理区域外においてバルク車内で混合した上で飼料タンクに搬入しており、鶏には閉鎖系のラインを通じて自動給餌を行っているとのこと。紙袋飼料は衛生管理区域外に保管されていた。紙袋飼料の保管庫や飼料タンクに餌こぼれは確認されなかった。

- ⑧ 飲水には未消毒の地下水を利用しているとのこと。

## 6 糞及び死亡鶏の取扱い

- ① 糞は、各鶏舎2日に1回の頻度でベルトコンベアを稼働させて鶏舎から搬出し、除糞ピットから車両に積載し、堆肥舎に運搬するとのこと。鶏舎内の床面開口部には蓋は設置されていなかった。堆肥舎には攪拌機が設置されていたが、2月上旬より故障していたとのこと。
- ② 当該農場の生糞を育成農場に運搬しコンポスト処理したり、育成農場でコンポスト処理された堆肥を当該農場に運搬したりすることがあるとのこと。生糞を育成農場に運搬する際は、6号・7号鶏舎の北側に設置された動力噴霧器で車両消毒の後、6号・7号鶏舎の横を通り、南西側出入口から出入りするとのこと。育成農場にも動力噴霧器が設置されており、車両の出入りの際には車両消毒を実施しているとのこと。直近では2月15日頃に育成農場へ生糞を搬出している。
- ③ 堆肥は農場が近隣の田畑に散布しているとのこと。堆肥の散布を行う車両は、当該農場への出入りの際に南東側の出入口に設置している動力噴霧器で消毒しているとのこと。
- ④ 死亡鶏は巡回時に回収し、除糞ベルトに廃棄し、糞と共に堆肥舎で処理しているとのこと。廃棄卵も糞とともに堆肥舎で処理されていた。
- ⑤ 堆肥場はトタン及び防鳥ネットで覆われた構造であり、糞の運搬作業で出入口を開放する時以外に野鳥が侵入することはほとんどないとのこと。

## 7 野鳥・野生動物対策

- ① 2月上旬の夜中と早朝に、野鳥の1万羽程度の大群が上空を西から東に向かって飛来したとのこと。また、近隣の田でハクチョウ類の餌付けが行われており、毎日ハクチョウ類が飛来しているとのこと。
- ② 農場に隣接した川の脇の茂みにはスズメが多く生息しており、農場前の電線にとまっているほか、飼料タンクの蓋にとまっていることがあるとのこと。調査時にも農場内でスズメを見かけた。
- ③ 農場前の道路でネコを見かけることがあるとのこと。
- ④ 発生鶏舎内でネズミが壁をかじった痕跡を確認したが、死骸や糞、足跡は確認されなかった。ネズミ対策として、従業員が殺鼠剤の散布を行っているとのこと。ネズミを見かけることは少ないとのこと。

(以上)